

返 還 金 制 度

当社は、職業安定法第 32 条の 13 に基づき、下記の返還金制度を公表します。

退職・解雇時期	返還割合
入社後 1 か月以内	手数料の 80 %
入社後 1 か月超 3 か月以内	手数料の 50 %
入社後 3 か月超 6 か月以内	手数料の 20 %
入社後 6 か月超	返還なし

備考

- 返還金制度の適用対象は、求職者の自己都合退職または本人の責に帰すべき事由による解雇の場合とします。
- 返還金は、受領済みの紹介手数料を上限として返還します。
- 詳細な適用条件は職業紹介契約書に定めるものとします。

許可番号 4 0 - ユ - 3 0 1 4 2 5

事業所の名称及び所在地 西日本建技株式会社

福岡県福岡市博多区博多駅東一丁目 13 番 6 号

いちご博多イーストビル 3 階